

烟管雜載

〔人倫訓蒙圖彙下品〕タバコは、日本にては、關原陣より後の事にて、六十五六年になる事なり。されど南都の東大寺の三倉に、大きなるきせる有となり。されば其以前よりすふ事有て中絶したるか。但異朝より渡りて、珍らしき物故に、三倉にこめたかとなり。又烟草より外にも、煙りを吸ふもの有たか。

〔烟草百首〕百四五十年以前、圖する所のきせる甚龜末なり。然處近年の烟具を見るに、笛包爐壺皆錦繡金玉を以てす。巧を盡し精を極、是を飾て其費を厭はざるは、慎むべきの一つなり。

〔茅窓漫錄下〕烟草

最初は幾世流とて、小き竹の節を留め、火皿の大きさに作り、筆の軸に似たる物を横につけ、其烟を吸ひしなり。○中略 其後黃銅の幾世流出來たる時も、自身には所持せず、家々にこしらへおき、人の來る時取り出し、請取渡の禮あり、年々流行するに隨ひ、次第に增長し、今は其法の廢るのみか。勿體なき白銀黃銅の國貨を以て烟器を作り、或は錦繡綾羅、斑毛、皮革の文物を以て草具を製し、其弊年々いふばかりなし。○中略 金、銀、銅、鐵は勿論、錦繡綾羅、斑毛、皮革の類、國家の貨物を消滅する事廣大なり。

〔徳川禁令考江戸市中法度〕天明九酉年

總而奢たる品こしらへ申間敷○中略

一きせる其外、もてあそび同前之品ニ、金銀遣ひ申間敷候○中略

町奉行江